

Aigo～愛護～

15号～12月28日～

平成23年度公園愛護会連絡協議会視察研修のご報告

平塚市公園愛護会連絡協議会視察研修会が11月2日(水)に行われました。当日は、天候にも恵まれ、暖かな日の中の研修となりました。

この度、受入に御尽力いただき、協議会でお邪魔いたしましたのは、神奈川県相模原市にある「市立相模原麻溝公園」と隣接する「県立相模原公園」となりました。市立公園と県立公園が隣接していることから、それぞれの公園の特徴や共同事業、また各公園の抱える課題や対応方法等について、各愛護会の多くの視点から観察していただくことをテーマに開催いたしました。

各公園位置図



現在、公園施設の老朽化が進み、ベンチの腐り、施設の雨漏り等の修繕が多くなっています。木々の密集により、細く上に伸びた樹木の倒木の危険性が高まっているものの、住民感情もあり、伐採作業を目立って行えない現状があります。9月21日の台風15号により、大木倒木対処や公園内の折れ枝処理等、1箇月の作業期間を要することとなりました。

また、アスレチックや子供広場の遊具が悪戯により損傷を受けるケースがあり、夜間の警備員一人を付けてのパトロールを行っていますが、防犯対策としては対応しきれない状態となっています。

麻溝公園では、除草作業や公園内イベント開催等、各種ボランティアの活動が盛んとなっています。その活動は主に水・土曜日、週1回行われています。今回水曜に合わせて研修を組んでいましたが、当日の活動場所について、研修参加者全員を安全に案内できない可能性があるとのことで、活動視察は断念することとなりました。「麻溝公園花のボランティア」「あじさいボランティア」等各ボランティアの今年の活動内容の詳細は、みどりの協会ホームページ ボランティアコーナー（<http://www.sagamihara-green.or.jp/>）で詳しく紹介しているのでご覧いただければと思います。

県立相模原公園

公園面積：23.8ha 公園種別：総合公園。

昭和43年に米軍から座間小銃射撃場跡地の返還通知を受け、相模原市の要望により、昭和48年から整備され、昭和54年に9haで一部開設、昭和59年に19haで開設となりました。その後平成4年の第9回全国都市緑化かながわフェア開催を機に、市と県共同での事業により、公園東の焼却場の熱利用として、菖蒲池だった地形を活かした都市緑化植物園に指定される熱帯植物施設（グリーンハウス）を整備することとなりました（最も早期に設置された都市緑化植物園は、藤沢市の長久保公園（平成元年））。そして、平成6年に菖蒲園を整備し、現在の形となりました。

この地域はかつて、小山沈澱池からの水が溜り易い状況にありました。そこを整備すると共に、元々の丘陵地帯を活かす公園作りが、県立公園の一つの役割となりました。また、現在麻溝公園となっている部分がゴミ処分場となっていたため、道路を挟んだ北側部分に関して、早期に県立の公園整備を行うことが目標となりました。相模原市では、その後昭和55年に峰山霊園を含む45haが都市公園として都市計画決定しているようで、地形的な偶然と緑化フェアの共同事業から、県立と市立公園が隣接する珍しい公園となったと考えられます。

園内には、公園開設当初から、丘陵地部分を自然樹林地として活かした、洋風式庭園（左右対称型庭園）があります。噴水広場を囲むメタセコイヤの高木列植の他、園内各所に存在する大きく育ったケヤキや芝生広場内のシナノ



キ等が目立ちます。やや珍しいものとして、ハンカチノキやナンジャモンジャ（ヒトツバタゴ）等もあります。また、国の花の名所づくり第1号ということで、菖蒲園が指定されており、118品種約26,000株のハナショウブが咲き競うのを見ることができます。

指定管理者の公園管理運営方針として、「花と文化が薫る新たなパークライフの創出」をテーマに利用者サービスの向上に努めています。管理に関しての課題もあり、対応に追われています。例えば、老朽化した公園施設の対応やトイレの落書き。落書きは、トイレ内全体的になる場合もあります。また、自転車等の不法侵入。入口に看板等設置も行っていますが、なかなか防げない状況です。そして、近隣に陸上競技場があることから、学生等の園路を広がったのランニングによる、歩行者とのトラブル等があります。これは、市内学校に注意を促し、協力を呼び掛けている状況です。

生き物に関する問題では、犬、ネコ、カモ等園内にいる動物への餌やりです。これについても呼びかけを行っていますが、なかなか減らない状況です。また、苦情の90%以上は放し飼いや糞など、犬連れの利用に関するトラブルが殆どで、以前は大きな問題に発展することも珍しくはありませんでした。このため、愛犬家と犬の嫌いな利用者及び一般者を含めて平成15年度からこの問題の利用者検討会を開くこととしました。そこで出た意見を踏まえて、園内を「犬立ち入り禁止区域」「犬専用区域」「共存区域」に分けることとし、18年度には「ドックラン」を園内に設置することとなりました。このことにより、以前に比べ目につくトラブルは大きく減少したものの、一部の愛犬家にマナーを守れない方がおり、園内放送で呼び掛けも行っているものの、なかなか難しい問題で、依然として課題となっています。



おわりに・・・

研修視察にご参加いただいた皆様お疲れ様でした。各々の視点で感じられた部分があったかと思えます。さて、今回の研修中に、弁当のゴミが公園にそのまま放置されていたことが確認されました。“ついうっかり”の行動ではあったかと思えますが、公園愛護活動者として、自らの行動を省みていただければと思います。

また、研修は団体行動となります。集合場所、時間等不明な点は周囲の参加者や役員、職員に聞いていただくか、緊急時等は名札の裏面の緊急連絡先に連絡いただければと思います。（携帯電話をお持ちでない場合も、公園内には管理事務所等があります。）今後も他研修についても、安全に行えるようご協力をよろしくお願いいたします。

Aigo~愛護~

誌面づくりに参加いただける方を随時募集しています。公園愛護活動風景や公園自慢等ご連絡お待ちしております。（メールやお便りによる内容も大歓迎です。）

問合せ

平塚市役所みどり公園・水辺課
電話:0463-23-1111 内線 2176・2515
メールアドレス:
midori@city.hiratsuka.kanagawa.jp